

地方農政局との協議等のスケジュール（令和3年6月30日まで）を遵守しつつ、農業者や産地を守り支援していくため、水田活用の直接交付金の「都道府県連携型助成」に取り組んでほしい。

（答）

1 コロナ禍の中、外食需要等の低迷により全国的に民間在庫が増加しており、需給に応じた生産に取り組み米価の下落を防ぐ必要がある。

また、本県の主食用米の作付け状況は、生産数量目標を達成しておらず、県、関係団体、民間事業者が一体となって非主食用米の推進に取り組む必要がある。

2 一方、市町村地域再生協議会からは、マンパワー不足により、現状の取り組みを強化することが難しい状況にあると聞いており、施策が十分に活用されるよう支援する必要もある。

3 このため、令和3年度は主食用米からの転換として、園芸品目の導入や面積拡大への支援と合わせて、下記の支援などを行う方向で予算要求をしている。

- ・産地交付金の県域設定に「耕畜連携加算」を創設し、飼料用米の推進に取り組む農家への支援を強化
- ・市町村等のマンパワー不足に対応するため、米需給調整総合対策推進補助金による米需給調整に関する事務の円滑化への支援

4 こうした中、11月25日に国から米の需給調整に向けて水田活用の直接支払交付金を拡充し「都道府県連携型助成」を新設することが示された。

新制度は、転換作物の面積拡大分のみが対象となっているため、継続的な拡大が課題となること、また、既に予算要求をしている他事業に影響を及ぼすことから、令和3年度の予算化を見送ったところ。

5 今後、国の事業の動向を注視しつつ、高知県全域での活用に向けた課題整理も含めて状況を把握し、令和4年度の対策を検討する。

6 なお、飼料用米の推進にあたっては、現在、「戦略作物助成」（最大10.5万円/10a）や産地交付金の「飼料用米の複数年契約加算」（1.2万円/10a）を活用していただいているが、「転換作物拡大加算」（1.5万円/10a）や近隣市町村の畜産農家と連携した取り組みに加算する「耕畜連携加算」（1.3万円/10a）の活用もご検討いただくよう、願います。